

令和5年度 江戸川区産業賞《精励従業員表彰》

江戸川区にある事業所の従業員の方で、事業の発展に貢献し、他の模範となり、よく精励している方がいらっしゃいましたら、是非推薦してください。江戸川区で表彰させていただきます。

◇推薦方法

同封の「推薦書」の**太枠内の事項をすべて記入**のうえ、事業主が区に推薦してください。

※氏名、事業所名は**正確に**、また、**ふりがなは必ず記入**してください。

※本人の履歴書は不要です。

※推薦書が足りない場合は、コピーしてご利用ください。

◇江戸川区産業賞表彰式（予定）

令和5年12月4日（月） 午後6時30分から8時

タワーホール船堀 小ホール（江戸川区船堀 4-1-1）

◇勤続年数

基準の年数は、**令和5年12月3日現在の満年数**によります。各号基準は以下のとおりです。

（江戸川区以外の事業所で勤務された期間は含みません）

基準	内容
1号	同一事業所に、引き続き 10年以上 勤めている方 平成15年12月4日～平成25年12月3日に入社された方が対象
2号	同一事業所に、引き続き 20年以上 勤めている方 平成5年12月4日～平成15年12月3日に入社された方が対象
3号	同一事業所に、引き続き 30年以上 勤めている方 昭和58年12月4日～平成5年12月3日に入社された方が対象
4号	同一事業所に、引き続き 40年以上 勤めている方 昭和58年12月3日以前に入社された方が対象

◇推薦にあたってのご注意

事業所において永年勤続表彰を実施している場合は、自社の表彰制度を優先していただき、本表彰制度への推薦をご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、以下に該当する方は本表彰の選考から除かれますので、ご了承ください。

- ・同一の事業所で同一基準の表彰を既に受けられた方。
- ・事業主の配偶者、親子、兄弟の関係にある方。ただし、実態が従業員である場合は除きます。

◇推薦書の提出期限

令和5年8月10日（木） **※FAX不可**

推薦いただいた方を選考委員会で審議の上、選考結果を郵送で各事業所へお知らせします。

◇推薦書の提出・問合せ先

江戸川区役所 産業経済課 商業係

〒132-8501 江戸川区中央 1-4-1

連絡先：TEL 03-5662-0523

担当：薬師寺・福田